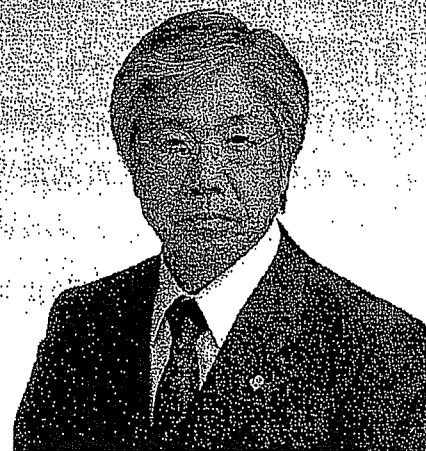


## 第7回

## 谷 學氏

グリーンブルー代表取締役

公害対策が本格化し始めた1970年代初頭、環境測定ビジネスでこの世界に飛び込んだベンチャー企業・グリーンブルー。環境状況の正確な把握をサービスの中心として進めてきた環境測定ビジネスで35年を迎え、今年、計量関係功労者として経済産業大臣表彰を受けた同社の谷社長に、創業からの歴史を振り返っていただきながら、事業の行方、環境ビジネスに携わる立場としての役割などをお話しいただきました。



## ●法律、政治、技術、すべてを味方に

—— 創業35年おめでとうございます。さて現在、環境ベンチャーが大流行ですが、成功するのはたいへんです。グリーンブルーは環境測定という分野ですが、ベンチャービジネスとして成功した秘訣などを、歴史をひもときながらお話しいただきたいと思います。

谷 時代は環境でした。1970年公害国会、71年環境庁誕生、翌年、翌々年に新しい法律の施行年を迎えます。そこでまず何が必要かという、環境の状況を把握するためのデータです。つまりモニタリングデータの収集が急がれたのです。私たちはまさに情報収集がビジネスとして成功することを確認し、公害の調査・測定ビジネスに着手しました。

—— グリーンブルーの前身、日本公害防止技術センターを上げた状況をお伺いします。

谷 1972年に勤日本環境衛生センター退職後、日本電子工学院の「公害工学科」立上げに協力した時に知遇を得て、日本公害防止技術センターの設立に参加しました。資本を出したのは昭和電工の創始者・森蘆昶氏（森財閥のぶてる）の甥に当たる秀樹氏で、この年叔父の三木武夫氏が環境庁長官に就任しています。

—— 新しい事業は順調に進みましたか。

谷 大気汚染防止法の施行で、ばい煙測定に大きな需要が起きることを当て込んで事業

計画を作りました。大もうけできるシナリオでした。ところが公害規制に関する工場への浸透が進んでいません。大手といえどもばい煙測定に着手していない企業が圧倒的でした。規制もまだ一部でしたから、「法律が施行されて、測定が義務づけられますよ」といっても、「公害問題の認識はあるものの、測定？」という状態でした。注文が取れるまでの半年は本当に厳しかったです。

—— でもそれからしばらくは倍々ですね。5年間で12倍。すごいですね。

谷 この期間は、環境測定業界の伸びは、本当にすごかったです。

—— その後、計量法が改正され、許認可事業としての整備が進みました。着実な需要拡大は新規企業としてはうれしい限りですね。

谷 これら法律の成立や改正は大きな追い風でした。その後のことですが、当社として非常に大きかったのは1985年の通信の自由化による公衆回線の開放と、革命的といわれるほどのパーソナルコンピューター（パソコン）の性能向上です。それを契機にパソコンと電話回線を使ったテレメーターシステムを構築し、全国の自治体に導入していただきました。これは大きな財産になっています。

## ●現実に対応しつつ一歩先を見据える

—— 時代ごとにチャンスをつかんでいま

## 歩先を見据えて35年。環境ベンチャーの次の一手は

すね。

谷 実はほころびも出てきました。こういうビジネスの進展はよくあるようですが、急速な「事業繁盛」→「儲かる」→「無駄使いが始まる」という構図です。結局オーナーが2人代わり、1991年に私が引き継ぎました。

ちなみに、私も初めは試算表すら読めませんでした。会社の危機を知らされて初めて簿記の勉強を始め、本格的に経営の勉強を始めたのは85年からです。

—— 知識があったわけではないのですね。

谷 そんなもの、ありません。現実への対応、自分のつまづきから状況打開のための経営の勉強というプロセスを経てきました。

—— 1995年に日本環境測定分析協会の会長に就任していらっしゃいますね。

谷 協会内部の事情から、私にお鉢が回ってきたというのが実情です。就任してすぐ、米国の化学分析ラボへの視察がありまして、私は米国の分析精度管理システムに非常に影響を受けました。ラボマネジメントがしっかりしている。日本にも絶対導入すべきだと感じ、帰国後、会長として全国行脚しました。

—— ある種、時代の要請だったのですね。ダイオキシン問題を目の前にして。

谷 まさしくそうですね。分析データの精度管理がいろいろいわれ始めた頃です。実は視察に行ったとき、米国の分析ラボ、カンテラ社と知り合いダイオキシン分析を始めました。ダイオキシン特措法の4年前です。その2年後の1997年、環境省から精度管理の資格制度を作りたいので手伝ってほしいといわれ、委員会でISO/IEC 17025(当時はガイド25)に準拠した方法をお薦めしました。

### ●ソリューションと環境格付けの時代

—— 1999年にダイオキシン特措法が成立し測定の需要は急速に高まりましたが、問題の改善とともに冷めていきました。測定機関にとって次の一手は何でしょう。

谷 もうすでに始まっていますが、多項目規制に伴う多成分同時分析、これが進みます。これまで単一の分析ごとに単価がついていたので合計額が得られましたが、これからはそうはいきません。経費が1/2~1/3でできるのですから。量産処理ができる測定機関は低価格戦略に向かっていきます。

—— 厳しいですね。そういう中で新しいパイはあるのですか？

谷 データに付加価値をつけるソリューションビジネスが新たな目標になります。データを使う目的と、モニタリング情報+解決の方向性の提示です。そのため、当社はリサイクルワン社と業務提携しました。また、RoHSやREACHなど国際的な制度に乗らない、中小の海外事業者が作った製品に目を向ける必要があります。メジャーな製品検査市場は難しいでしょうが、中小の製品中の化学物質分析という領域は残されています。

—— そういう分野の製品の安全面での、説明責任のお手伝いということですね。

谷 自分たちが手に入れた商品の安全・安心を担保し販売するために、このようなリスクの回避が大前提になるでしょう。

—— となると測定機関の側に、より高度な知識やサービスが求められますね。

谷 測定機関も企業です。いわゆる企業の社会的責任(CSR)を問われなければいけない。トリプルボトムライン、つまり経済的側面、社会的側面、環境的側面における企業責任を果たしているかどうかは、測定分析機関においても要素として非常に重要な時代です。その辺をきちんと説明できるような企業体でなければならないと思います。ISO/IEC 17025もただ持っているだけではだめです。総合的に企業の社会的責任を果たし得るところで、社会的信頼度を勝ち取れるという時代ではないかと考えます。そういうものをきちんと測れる客観的な格付け機関のようなものが待たれます。